北條五代記

巻四

江湖[illegible]
野一番

北条五代記巻第四之目録

北条氏政東西南北と戦ひの事
関東長柄刀の事 付 かざ鑓の事
豆州山中落城の事
北条氏茂百姓懐懸の事
浅草寺由来の事 付 花嵐の事
神田社事始の事 付 江戸城始事

北條五代記巻之四

○北條氏政東西南北に戦の事

見しハ昔北條氏政ハ関八州に武威をふるひ。を
そればう敵なし。隣国みな敵するにより。諸国
のさかひ目に城をかまへ。日夜朝暮に戦ひやむ経
北東西南北の敵。氏政に年来遺恨あるによつて。
終に和平の義なし。先云ハ房州。里見義弘
当家代々の敵。安房上総の国司たりしが。先年北條
氏康上総国を切とる。依而義弘ハいかりへり
わたくしにより。常陸国の押領使たり。天文年中に

氏康は其國切てとられぬ。越後の平氏景虎を
上杉憲政武州河越にをいて氏康と合戦し。憲
政うちまけ越後へ落行。景虎を養子として上
杉の家を譲渡よりて也。武田信玄は甲斐駿
河両國の主たりしが。長久保泉頭戸倉志師
濱武田ケ城は駿河の國中にをいて氏政持國也
信玄駿河一國にさへ手を付る事。口おしさ也
矢志りをとらむがため也。然に氏政は方々へ敵を殺
事なくして他國のことごとくを切て取城をたいらかく
せめおとし也。氏政所國にあまく流ゆゑ。一
城も敵にせめ落されたる蹤跡なし。関東に出張し
てより四十歳五十歳の人々ハ。時節の合戦調略を
義也。氏政武略智謀の大将とハ家をうしなへ後世の
人を笑ひをく事也。頼朝公。実の氏政永久に世を
おさめ家督相續もとも也。たとひ内外もさいわひ義あり
て。嫡々ハ家ぞつゞきなりともとを思ふべし。北條家ハ五
代ほどなく嫡子家をつぎ来り。百餘ケ年関八州
を静謐におさめ。希代の武家なり。氏政にいたりて軍
法に東西南北の敵にむかひ出るをとるに至りくいぜ
敵國を深くのぞつひ大将御時も前陣をあらそふべし。味

方の先陣戦場よりのがれて勝負を見たりや
て他の人々 数をへりしかども いひしらぬ
せしむとて先陣をそむくの上へ 広野をさすべき
ことく 光陰ちりしより盛じやされるべからのごと
その後名なくむば 雁の羽登のんがをなりんぜうらば
軍陣へ乱を散在し。軍法兵略も定かならざれば
むかし頼朝公奥州泰衡退治として文治五年七
月十九日鎌倉を打立給ふ。源は國衡大
将軍として数万騎を率し大木戸に陣を張伊達郡
あつかし山をかまへてたてこもる。頼朝公八月九日秋に

へ向且はあつかし山の合戦をぞおこなふべきよし定めらる先陣
は畠山次郎重忠なり。爰に三浦平太義村。葛西三郎
清重。工藤小次郎行光。同三郎祐光。狩野五郎親光。
藤沢次郎清近。河村千鶴丸 年十三。以上七騎ひそかに
畠山次郎が陣をさしこえて山をこえ前登にすゝむ
これ明日の後大軍と同時ならんことを恐るゝの
故也。重忠が郎従成清此事をきゝていそぎ主人
にいさめていはく。今度の合戦に先陣を承る事
抜群の眉目也。然るに傍輩の族に先をさしとをさ
るゝうへは。早く先途をうばはるべし。しかれども事の

よしを河へ上命にまかすべしと云。重忠ハいかでかく発向すべしとなれバ、他人の力をかりて敵を亡さんぞ。くまいふたりとても先陣を取る上ハ、むかへける以前に合戦する者もみな重忠が一身の勲功なるべし。且ハ前登にもくはんとするとも、かゝる事妨げの条付にてまかるまじとて、彼は後七騎の者を重忠にとられ、大なるあり。とて又後陣なりしあり。親子兄弟の中にも先陣とおそふハ武士のならひ。彼ハ件の七人、前登のかまれたる名をわける重忠、傍人ハ諸ていく。

とならバ重忠前陣を取ると又大木戸の合戦に先登を他人にうばはれぬ時は子細をしらずと云といへども、重忠敵の門でかならずせんとしせども、鬼資を帰背ハかくせんが為也とも、見事にて、みな打ケ承。くみしぐの流れ身をあらそふ重忠が前志といふべきとなくて、重忠先陣を取てつくやさ他人にうばはれぬ後悔さぎ。名を輕云ともいふべし。首ハかの云の義をたて、後ひぐ梅又右の七人ばかりなる名をわかつハまこと、又後世大人の学ぶべき行ひなるべし。大なる一

残さんとせしが。郎従泣々諫ければ下知に随て。合戦
とゞくべき是一人の行ひ。万卿勝利を失ふ業や
されども泰衡は頼朝公たなごゝろにある敵。然るに
おそるべし。独歩の先主。武略のみも知ざるなり。夫
軍は勝ておごる事なり負て悔る事なり。弓引
まづ紀法を知りける法をとけれる。大将の不覚なり。
是こそ武略智謀のかなめ也。単法無略も後
代に動くいはく。家全なりと云り。北条の将に大
平次兵衛と云者一首を詠むと
樊噲をならべし武者をもつらぬくも。下知に
随ふども。餓鬼にもとれ思ふところを。民政中なれば
治むるは一方の大将ともなるべき者也と。北国をくわし
かるを。百人はわずか皆治ひられば。北条氏法度を治め給ひしさ。
抑又氏康公。上杉を退治して威勢をふるひ
ありければ。上野下野。常陸の国において。一揆将は
のこらず皆降人と成て。氏康幕下に属しければ
しかるところに上杉は越後へ落行。景虎をたのむ。
一旦治国を給ひ治まりて関東将士旧君上
杉家へ心を寄ける者のおほかりき。然る折節氏
政と。里見義弘。下総国府台において対陣

の時節。敵陣中に引しりぞく也。吉東つゐに入て。
里山丹波守。富長三郎左衛門尉。前陣にありし敵のそ
たてをつきさゝへども。卒爾にかゝる陣所へ入わうて所に。敵
おうきを多勢をもつて切りち。里山富長討死し畢。
もて背小を味方是を見るより是に入てすてさ
がずして俺とみぐさもと一ぐしくぬいちじてなくせ太
鼓を撞て責べくとせめかゝる程。威敵もおそれて
を延めべし。殊に民部が旗本二陣に続きて取かゝる所に味方
の士卒第をみだして。旗本へ崩かゝり。故民
部下知していふく。敵は川に家近く長途をゆく労し

て功なしと云り。是を討べしと國を上総へ命。戦あり
しを称し討死し名を後記にあらん事を貴賤り讃けり。一
増とにて院に切勝敵を討捕事也。永禄七年甲子。
正月八日辰の刻より。同日申の刻まで大合戦
後里民部渡と門われども。其いきほひ猛威なる
ひ切勝て八千余騎討れぬと。いさかひふ下総上総
を治めけり。一日に二度合戦あり。二度ながら民
部がまけとなりて切勝。希代の名大ねのがれがたし
後はさて上民をなで。國の政正しく。仁義をも
川ちらし路不乱。関東諸士なひつの二んかなる二代の

主君とすべからざる忠をまもらんとて、いまだ氏政を関八州を治め。合戦の初、忠ある侍共は。浅深によらず随分の国郡一郷一村たまはる。金銀小袖を出し、其上褒美の感状を出せらるゝ。されバ親ハ三浦ゆゑ長門守藤信。相州三浦の住人。北条家譜代の侍なり。高野台一戦の刻。先陣にすゝんで。むかふの敵とたゝかひ首おほくとりけり。永禄二年九月義弘三浦へ舟〻渡海し合戦のみぎり。万人にぬきんで雌雄を決し。そこを討し敵をおそれさせ首とつた首おほく威名をあぐ。同十三年九月。武田信玄と

氏政対陣の時、駿河の海にて。敵船と一戦し。うち勝て。敵船を蒲原浦へ追おとし。猛威をふるひ敵を多くのちうさんをとげまし。軍功をぬきんで。氏政が感状数通是あり。殊に旧君の厚恩を思ひ。父孫名のかくれを恥ぢ。諸将の浮くおそれし出く書加ける。かく我家の義をあらはす事。他人のわざならずとぞ。見ざりければ。戦国策に曰く。善をば賞すべし。その悪をばかさぬべしといへり。故に穀梁伝に孝子ハ父の美をあらはし。父の悪をかくすとぞ。父ハ子のためにかくし。子ハ父のためにかくす。直き事其中にあり

有し。歌語にも見えて侍る。然るに氏政は文武の道
人也しが世は哀に和語をこのまれ故か。天正十
八年の亡ぶに軽薄多きといふ題の下に。
氏政と書て

いく春を契りし北てうもみぢしの
色に風松がえのみさかりなるらん
うつしゑし二歎の松れ共しまし
みどりありけるはいてかくる

此二首の自詠を。自筆に書をさへのでふをも
をふぐうしくやれがもらんやれとぞたゞ書

そへ給ふるを。愚老持てありしを。能筆の正筆を
披見ありて。毛物のいたくしさえぐひわしぐと。
皆人感をちかみいかけの下に埋くもりかふ草
書も紀給へ家老の最後後の世までも称美し。
識は水くさの紙なる代もるらんとは見届らんさ
おもひくるおもいとぐ泪とりかせり。此二詠を
見るに孫しをさへあるかぐとくいあしへと。思草の
ゆるものへ哀われしおなりしいでやせんと記しけるぞ。
氏政公は天文七戊戌の年誕生なり。小田原落城
は天正十八庚寅年七月十一日。生涯よわんで

まよゐる道とて

ふくとふく風なうらみそ花の春

もみぢの残る秋あればこそ

氏政年五十三歳にして秀吉公のすゝめにて切腹し

給ひぬ。法名慈雲院殿勝岩傑公大居士と号し

ける。盛者必衰の世のならひ。歎てもかひなかるべし

○関東長柄刀の事 付 かざ鑓の事

見しハ昔。関東北条氏直時代まで長柄刀とて人

毎に刀の柄を長くこしらへうでぬきとうて。つ

ねに人とさるべく拵てとゝとみせり。当世ハかざ

鑓とて。鑓の柄を長くのべ。かざりなして。鑓の柄に

十文字に今を見るに小さきを付。柄をそへ人ごとに

くらべ。威風をなしけるに。抱ずさも時代にあわせて。唐

どもしくそなへりといへども。人やうて。それをもちし長柄刀。

当世さしそへ。わらひ。目鼻のはなさきいさゝかも刀ぐ

あしくもなしくしも。ひろふ所に。昔

関東にて若き衆。草。皆長柄刀とさし。それをもち老

士のなかるが。ひりしとやんて耳にやうてきこえん。さ

まどろみ。若きかくくのとゝむりしとさる

ひ給ひそ。古今ことなれども。心さしハおなじ

得のこゝろて。失なく。失ハこゝろく。得なき事
なべしもどと。先賢のいくまへ。内外の文にも
見えそ侍り。それ人とそしまて。我身の失をかへり
みる。是人を讒ともとそくそ。それ讒邪ハむかしよ
り用ゆる。其讒をも失ハまゝ。たゞすのまかゆゐの
楯とする。源得をうしことへ。かそくこゝにそせわ。門讒
かさへ利わり千文字に得益なとて。後出来ぬ
當代の人。千文字もみだりさらとて。ぐさ讒と名
付て用い給ふ。是ちさを益とせらハやされども
是を失なるべし。それるひいふをとさてハ。その藪

せこ。藤原。芦原。森林に入てハ。かざ遣捨るもの外の
事なきし。縦令古語に我うけぬ事にハ得の
なきとかんがへて。おろそかにそしなべしぞ。是生人
の心なりとぞいふなれバ。是をとゞめく益なりぞ。それ
兵法のたこ甲を知るに。唐國にてハ孫子呉子
日本にてハ鹿嶋大明神。始めて始め給ふ
ゆへに兵法とうせんふゐといひ給へバ。鹿嶋ハ武
家護持の神にてましますぞ。それといふハよ。
むかし神功皇后新羅をせめさせ給ひて三韓
平均の後日本國中大小の神祇冥衆を

おそく勅定にあるかゆへ。常陸の國鹿嶋に
来り給ひ治定ありて後。三韓をしたかへ給ふ事。古
記にみへたり。扨又右大将頼朝公。別して鹿嶋を
信仰し給ひし。然に木曽義仲。寿永三年甲辰。
正月十日。征夷将軍に任じ。然れ京都にをいて
逆威をふるひいまだかゆるひしらざる。是を退治のた
め。蒲冠者範頼九郎判官義経を大将として
京都へさしむかはしめ給ふに。ほどなくおなじき正月十九
日鹿嶋の明神へ義仲ならびに平家追罰
の為。京都にをもむきさるよしをつげ給ふと鹿
嶋の祢宜。鎌倉へ使者を以て同廿日の戌の刻。鹿
嶋の御殿めいどうし。明神八雲に乗じ。西國に渡
り給ふを諸人の目に見えしと申也。頼朝もきこし召
ある難くおぼしめし同廿一日に義仲を討
取。其後平氏をもうち給ふ事ひとへに鹿嶋
の神力なりとて頼朝公いよいよ信仰ありしとなり。
又よくしく見てくらべたる。鹿嶋は勇士をまもり給ふ
御神。末代といへども是をわすれがたし。然にうしほの
往人。飯篠山城守家直兵法の奥旨を得て今に
このころ世上にいふまりたる人は中古の開山せる故又

長柄刀のこしらへ子細は。明神老翁にて現じ。長柄の
益あることを披露勧助勝吉と云人に伝へ給ふゆへに。勝
吉長柄刀をさしそめ。田安平兵衛成政といふ
者に。是を伝ふる。成政長柄刀をさし。諸国兵法修
行し。柄に八寸の徳みあり。小さんちうの利ことに神
妙秘術と伝へしより以後。長柄刀を皆人さし給へ
り。総じて成政が兵法第一の。神秘奥義といへり。そ
の時ひかれば。その猶も長さを用ひべし。勝事一寸
まじと伝ふるを上文選に。未大なれば。かならずせ
折尾大きれべうごうしかるしと云く。若又みじかさ長

さを用ゆることなれば。大敵をばあざむき。小敵をばさそ
ひよせと云ことを記し。光武のいさめを用ゆべしと云り。
むかしの武士も長きには益ありやと。太刀をさし給
ふり。長刀は古今用ひ来れり。扨又長柄の益と
いふは。太刀はみじかし。長刀は長すぎるとて。是中
をとりたる益なり。又刀太刀長刀を略して。立腰に
さすゆへ。常にさしたるに徳あるべし。是上行抱る浮
失なきん。鶡冠子に。中流にて舟を失へば。
一瓢も千金と云り。厚薄浅深長短によらず。是
益あることなり。脇指扇も腰にはなさざるがごとくすべし

さてねこそまづひろまりしなれ。それ関東の名柄
乃目鼻のかきのぎし合はせおしさ失なり。敵を
かろげし。我命を助るんは大益たるべしとぞ申さ
まされば若き者返答なかりし

○豆州山中落城の事

むかし天正十年夏の比。前摂政関白
秀吉公。明智日向守光秀を討て後。義兵をあげ。
天下に威をふるひ給ひしかば。関東北條氏直へ京
都へ使者として。板部岡江雪斎をのぼせらる。
又其後名代として。北條美濃守氏規上洛す。

これ氏直上洛なきに付て。秀吉公遺恨に思ひ
給ひ。是によりて京都より明王院をつかはさる
て小田原へ来て云。氏直一度上洛あるべしとい
て。秀吉公年来の積鬱さんぜ。叡慮あるべ
し。都鄙の和平たるべき旨申さるゝによて氏直
上洛あるべきよし返答に付て。明王院帰洛す。
然に氏直上洛の前として。先下野守を
上せらる。秀吉公下野守にむかひ給ひて
いはく。氏直上洛日限いかん。下野守日限は
定らず追付上洛の由請申れし

て参上りし。秀吉公申けるは。日頃申さゞりけるを上
曲事共ありとて却て下野守が気色に背く。
然るに秀吉公給として。佐々左衛門尉。津田隼人
正を差添て。織田上野介へ使者と下していはする
氏直上洛におよびて。常陸陸奥守。松田尾張守。大道寺政繁。
羽柴山角。家老の者ども皆引留まいらすべき
よし申けれども。氏直申給ひて家老の者ども承。
秀吉なりの子細あらん。まづ上明王院申させて
承はさやくせりし上は上洛にはおよばずと返答
せり。秀吉公ひとしを申されし。憤をふくみ

事なくすでに関東へむかひける所に。氏直持
国伊豆駿河に。数城をかまへ。在軍も大軍を
引請べき城にはあらざれば。ことごとく豆州に
ら山一城計を残されり。同国山中は先年関東の
和平く地形広ければとて。武蔵をかへ。堀を
限り海をのぞめ。新城に興下せる小城。
松田兵衛太夫。城代として。援兵加勢として。小隊左
衛門大夫。同右衛門。前池田氏勝。山中大炊助。雄
津隼人正として。然るに秀吉公氏直さへ
ちとして東国へむかひける。天正十八庚寅の

年三月十九日京都を打立。同廿七日駿河沼
津よりつゞを日石まで下野守とはん人をさしそへ。伊
豆の境迄をくり給ふ。明王院をも召ぐし。益
かきわつらひとまく駿河のさかひ黄瀬川に。
むかへうけ給ひぬ。同廿九日寅の刻。沼津を出
勢。当日午の刻。山中の城へおしよする。陣先へ
向て前登すゝむ。中村式部少輔。堀尾
帯刀。山内対馬守。一柳監物。当方よりハ。長谷川
藤五郎。木村常陸守。堀左衛門督を先として。大
軍にて。山も谷も平地によせめかけて。城にハ鉄炮

火矢鉄炮をうけ置。敵をとしかへし討る者をかぞへこ
えのうらく。鬨の声。矢さけびの音に。天地をひゞかし
せめたゝかふ。敵方にハ一柳伊豆守を先とせし。
其の外あまた討死も候に。秀吉公伊豆乃
国へ討くむひ給ふよし。小田原へ告来る事。
抑のそをひくがいなし。抱へんとして山上江右衛門
尉をさしつかハさる。山中の城へもせ付ぬよし。すでに早や
義を乱しせめたゝかふ。城の左右ろの簾迄
も敵ぬのかゝり人。数へ雲霞のごとし。江右衛門尉
いまゝる我へ見抱て来る。跡を見ざれハ叶ふべ

かゝるところにくもゐ(?)の勢ある三十騎ばかりで旗さし物
をなしつゞきかゝりて引返す敵是を見て是
は残党用意ならん有者どもと一度にどつと鯨波
をあげて中納言秀次先陣に浮(?)をはげみ勤め
親衛なる毛の半月のさし物をさしたる力士に抽で
先登すゝむ秀吉公は殿崎より西の方より
陣し是を見りてしはらせ給ひたるぞ(?)金
の旗をさんざんにつきたてゝ鋭くすゝみ殿
思ひわざと下知し給ひぬ諸軍是を見て命をすてば
藤蔟(?)として強く飛ぶへ走りて土井へ太刀をぬき

ぬく鑓をもてさゝへけれども退く(?)しる人の上に
人かさなりて責上りければ并逆茂木を引退ける
塀をくゞりてせめのぼりとも松田兵衛大夫を
て荒をといさめ討死して名を後代にとゞめしとかや
是れば諸卒命をと一落にてうしなひて義を千
鈞よりも重んじ面もふらず一足もひかずたゝかふところへ
是も敵は多勢無勢はかなはず松田兵衛大夫をはじめと
しりる(?)家老共に間宮豊前池田民部椎津隼人[illegible]左京亮
射撃(?)備前山下兵庫助岡添(?)山県(?)左京助[illegible]
出大膳笛田(?)越後守なども討死す秀吉公

山中をせめおとし勝に乗て、こぞ明応卯月一日をもて
孫ありがたき山をとおりて三日に小田原へおしよせたまふ。
氏直運命つきて合戦もせずして関八州の軍勢
小田原に落城する事、めでたき氏運の尽る所と言
兼て悟ぬ

○北条氏茂百姓撫恩の事

少しをさ前北條早雲入道氏茂伊豆の国を切とく
取るのみならずしかうつ続ておかし或は諸士ちる早
雲入道百姓をあはれみ慈悲ふかき有りしに伊豆
の国を治められ、今の伊勢新九郎氏茂は家督

よき者、唯一人駿河の国へ下り今川五郎氏親をた
のみ懇望しけれバ文武の徳をそなへたるゆゑに門
家の縁者となりて駿河の国興国寺を知
行し居住し、江郎従二三百人相扶持し
し人慈悲ふかくして百姓をあはれみ毎
年の年貢を言上せしは是より以て
百姓をして慈悲ある地頭をわくめる故
非とよろこびたき君の情に命の用にも
立しかれ世に久しくきかへ流へうし
とおもひしとあへ是と成ける。誠に慈

此わらん人をバ親子といふとも親のごとく
おもひ。兄弟わらん輩にハ善縁を結せよ。主
従の礼をいふとも。仁の道也。伊豆の新九郎遠
例となすべし。伊豆国修禅寺の湯に志ありて
入て。伊豆の国の様子をくはしく聞て。伊豆
の国を切てとらんと。思慮をめぐらしけると也。
伊豆ハ上杉民部大輔の領国。武蔵の上杉
殿と号し相模。上野にありて。諸侍の続所
奥州までも位下知に応ずといへども
乃計策にて及びぐるし。然る處に上杉の中
不和出来。諸国みだれ兵乱を起し合戦止事
なれバ伊豆の主つひに未上杉へ参せず。
新九郎ひそかにやがて謀をめぐらし天の時
至る所をえらびて百姓共をまねき。
内蔵の身ふり立べき者どもを近付て。相
模上野両国に弓矢おこりて伊豆の侍とも
皆上野へ参し。伊豆にハ百姓計也。我伊豆
の国を切とるべし。我に同心合力せよ。と忠
懸いたべき軍せさせんやと申されければ百姓共
やがて累年の恩わすれざるべし。此様指

人も我も同意なりされば地頭殿を一国の
主とあふがんとて既に此まゝ縦令下せ
捨ることも露落ぬしかじかやうに立給へや。
家臣一同に安堵も新九郎が器量なしめすもぞ。
其上近里他の者迄もさしもの新九郎
殿へ与力せんと来集もの。新九郎ハ伊豆の国に
下りて堀越の御所成就院殿と号し名高き人
あり。軍のはじめに先是を討亡べしと。延
徳年中の秋百姓共を引つれ。秋中に小隆へ
をしよせ所の鉄炮を知まし蘇沼をどざ門と打

郷家屋へ火をかけ焼立る。御所は肝をけし給ひさ
ぞふせぐべき事もなく大夫とのがれ落行給ふ
を追かけ。郎従を討亡ししより。新九郎ハ
豫州の鎮を立る。伊豆の国の百姓ども是を見て
駿河の大将軍として伊勢新九郎働くるぞと
山家をさして逃行ける。然るに新九郎高札を
立る。其云葉に伊豆の国中の百姓等
帰りて味方に属すべし。然らば知行相違あるべからず
もし若出ざるにおいては作毛をもこぼちらし
在家を放火たるべしと。高札に立をきたり。さ

かなしミて百姓共殺害せられし事をなげく。是ハせん
ぞうしんも有の百姓共又ハ郷のおさたる人ハいふに及ばず
達なりしを、下判とさうせ給ひて安堵せられ、押又ハ作
茂宮郎等共とりて待ける一人、浪人ニ成て出る新九郎
いはく、伊豆國中田方の郡大見の江ハ作茂宮郎
共ハ先祖の相傳也。然に宗徒の出頭ニ被下を
其の際祐經なりしが、今宗徒と號して地以職ニ出仕
らるゝ子孫永代地の主ニ成て居たる。是百
姓共殿と申へし。おへて違背しかれども、上下
判を出し、上州へ郡しるゝ伊豆の侍共にも下知とや

急き地頭を浪人と成して出る新地給所へ給ハる申べき旨。
下判を出されけれバ、一人も残らず伊豆の侍新九郎
旗本となりし。其後も三十日の中に伊豆一國治りぬ。新九
郎は納めらる所ハ御所の奉行四郎が五十餘代、並
役ニ納め召す侍の給所ニもとも上新九郎高札を
立る。前々の侍年貢也其の所百姓治めて出す
及び他の未ハ年貢ある所を三ヶ一ゆるし定め地
頭にさせへし。此外一銭ニても公役なりし共役
を申しかけ若法度を背くともからハ百姓共
ハ出べし。地以職と召上げらるべき者也と云々。是より

又し百姓たち飢渇に事迫りなすし。隣国の百姓ども
也と申されれば我等が国も新九郎殿の国となりたまふ
ぞやとして称ずべしとて。早雲諸侯をいさめくつける
国主の為には民は子也。民の為には地頭は親也。是は
みなうしなはれず。蓬萬なり道を見るべし。いそいで勝を
とられざらん世。濫米よりもまたぶ武欲よりも有つて
百姓年中の耕作を検地し定らもなく紀下とぶ
負のわりといひかけて料足は外丈家棟別銭
山の役をかけられゆる税の類を押して私の勝手なり
色々の振舞をすなし。政令おんをなくし。米
穀をも能く出して百姓たちに餓死に及ばぬ也
かくて早雲も道を不心。年中収納する穀物
の外に二歳にまかなひ給ひて百姓に与へける
ぞうしもぞ。諸侯家来をも費せしむるを以て。八施はそ
百姓和合して水魚のごとくなるべし。早雲も
護する国の百姓、前世の因縁なくしても生まれ
わいらしく施されては民やこうにわきまへしとやさ
まみれ、民家まで此君の時代永久にあれかし
しと佛神へさせし。然るの外他なしと云々。
さて後新九郎相模小田原大森筑前守。居城

をのゝれ。三浦陸奥守義同。法名道寸が事を
ほろぼし。相模を治しも伊豆の如くの様なれは
百姓ら悦こびあへり。只新九郎文武の徳慈悲の
政道を専らとしまつりごとを正しとする故。國家
堅固におさまりぬ。孟子が道基ありとゆへとも
時をまつにはしかじといふ。君子のまつりごとは民
を御しなふをかなとす。早雲伊豆の國におゐて
なからは蟷螂が斧こえ。たゞ徳行を持て一國を
切て取。諸侍民百姓をなびかせし事。智謀故也。
手柄に小勢といへとも。勝軍になりけり

むと晝夜をいとはずして。大功のとげられけり。
武を右に文を左のつかさとし。國里をおさめしぞ
誠に是乱世に武勇さきんじて。蛟龍の天にのぼる
がごとくしたり。早雲子息氏綱時代にも文
の徳をわすれずして。氏康時代も猶さかん也。氏康河
越一戦に討勝。公方晴氏并上杉憲政を追出し
河越にありしと立籠敵を切ちらし。武蔵上
野下野の侍大将ともぐ皆降人と成て。氏康旗
下に旗をなびかせ。公方は配所へ移り。管領流浪せられき。
上杉は越後へにげ。行景虎をたのみ。當國を一

度〻彼か上よりて。關東侍氏康被官〻屋を
こえ九万之中ヨ一人重んとさしそれを丈とめぐる
せむ諸それ共一同し。或時ハ景虎と大ね軍ある。
或時ハ信玄ヨ一味し。小田氏へ勤とし九。國中へ押
入みるを。力の及柄ヨよりしい。一時もさくへ正じして
あね我國へ引て八。ち色りヨ亟く氏康が手まえを
討モかさんとぬ。出陣もんれば。關東侍氏旭を悔。
手もとれ是偏ヨ氏康の手柄也。依よりて旭とゆるし。
却て義清とくみて内ゝと後口方ヨ敵ゐ已て
名そうと以九敕度乃厚恩をとれどうぐ哉。

一度も變せむど。氏政氏直まで主君よあふさき。永く
小田八州を治め手れ名ち。縦之敕朝云ぬ乃手柄
とありて。六十六ケ國を切く九治びなれ九。國を
正政もるるの。秘こまもちてや。勅定を請
ゑ十八ケ國をへ忠臣おほさ紀わる人敕朝ハ東八
國を收納し給ひ。京都へ上ッ給らさる。
東八ケ國のかハ敕朝の知り仕ひ。是とハ別ゟ
治しの世ト作るべくひ。両院の仙洞理とつひ。六
條家の經文といひ。胡家の大事といひ。禁不
中の雑事と云。何ケ度も敕朝しを勤仕すべ

さ事あらくしてハ。愚力の及びがたき所ハ奔走せ
しむべくハ。東かゞみの書に記し見へて。是
ハ日本国の記なりとて。九州中国も東八ケ
国ハ弓矢をほめさせる名誉の武国也。然るを北
條氏康東八ケ国を静謐に治し。譜代の武
家なりといへバ。若き方やみて北條家の弓矢ハ
大将ありてもならさる事あり。管子が云。懦弱
の君ハ内の乱を生ぬれども。とく軍法を和す。
わるくとこなへバ。国の男女のあしよげみだれ国
謀逆臣出来も関東衆一同し景虎よくともを

あの後継譜 家もとつて小たぬも乱の濫ひ合せめ
て鞭討果もよそへバ気をもて信玄に一味すべ
らるゝ悪弱なれバ放恣をそらしなしひ也。若
北條家の弓矢ハわろく。池のたまり水たるべ
し。近代信長秀吉などの弓矢ハ瀧それ
て大水とみちもおとるもぞうさうさくらく涼し
さりと老士やみてそらさるなる若者茶せのいひを
かゝえた国を治る君子の心。古今かうへて見
氏康諸侍の料をたまわれかうる覚え
なと也。氏康ハ大功をなりひ。関八州をあさめん

智略すぐれたるによつて関東諸将をことごとく
く従へ天下に威をふるふ荀子にいはく川淵深くして
魚鼈これに帰し山林茂して鳥獣帰し刑政
平かにして百姓帰すと云々大和の道ハ善を
賞する事ハ厚く悪を罰する事ハ薄く
よろづに付ても人心かれが徳をふかく恩をわすれねば
上下の心たがはずして背くる者たへてなし
是によつて古語に云君臣一体なれバ政おさ
まる君民一心なれバ国家おさまるとぞ諸も
申されしなり

ひとり思ひでそのうらみもなしと云前句あり
かつく世ハ見てむ心ハしおさまりて
と宗祇とせる連歌に付られしも今宗なり
むかし出たる所ハ治承四年のはじめ頼朝公伊豆
の国にをいて義兵をおこし相模の国石橋山の
合戦に打負安房の国へ落行給ふといへども上
総下総武蔵の侍味方に復も頼朝相模
倉へ打入給ひて石橋山にて源氏へ弓を引
者ども我いかゞ我ハ降人と成て出る者おほかりし大
なる罪をゆるされ中にも其の張本人ハ科

ともさ者共とぞ。諸所にて討けるとかや。大庭三
郎景親などは。上総介廣常が討とる。家長
尾新五郎為宗は。岡崎四郎義実に討たる
弟にありし新六定景は三浦介義澄に討たる
家。河村三郎義秀は。景義に討け。瀧口三郎
経俊は土肥次郎実平に預け置。経俊ざんさい
せらるべし。実は山内の瀧口三郎経俊を誅せらるべ
きさしも沙汰わり。瀧口が老母の尼公よりしと申
子の命を助くんぞため。頼朝公の御前にて参上し。
直に申ていはく。資通入道八幡殿に仕へてよ

し累代の忠功を源家に遂し事。わきてくはしくかぞへ
がたし。中にも付て俊通平治の戦場に臨んで。六條
河原にかばねをさらし早ぬ。絶るに経俊大庭三郎
景親にくみせしも。その際は科あまりありといへ
ども是一旦平家の後ちをそむきがたき下知にしたがひ
単陣を石橋邑にて強の者にて違勅に討
手。経俊も又なんぞ先祖の功に免ぜられざるも
のとや。頼朝公首肯し。土肥次郎実平をめされ。
経俊をゆるさるゝのよしをもふくべきの由仰ら
実平是を承り。しかれのことをいはれ経俊を

取出し。老母の庄が前にて是を見る石橋合戦の
目出度のめぐれ年まては讒言俣野が矢先はよろいの袖
に立ち此時の矢の口者の上に滝口三郎荻原
俣野と荻も此字の深さ見を切く。はよろいは
乃袖より立分かれしとりは是を逃るさりながらも
見ていちゞおき老母に見て頼朝公返りは是とよ
兄弟しめの庄さて子細とりわちよもだ。
双後を拭い。退出し道く後事をうかんかふ
見ていぐ矢を残さるとて俣野が悲斜はを
そハ刑法にのかれなくしとて。老母の悲歎

あるとし先祖の忠功をおもひて急に罷とかゞめ
勇ところ上はかく益にかなれど下義士又御世評
の石橋合戦にをいて。真田与市義忠討されぬ。
是は頼朝公義兵をあげられし節最前に眼味方に
かゝる忠の者也頼朝公なけきさせ給ひしめをもつてさせ
まゐられし。其後長尾新六定景をからめ取にて
首を市に討るそれより頼朝公は者を此前に召せ
其論なく数月の難をしのぎあはせ給ふ
是を宮し。一が忠を顕しべしとおほしく父母
岡崎の四郎義実まさに是を賞すべき旨仰ある義

罪ハかりそめにも道を専とする者也。よつて誅せらる
われハ主の囚人として日を送るの所に最後に法
華経をよみして毎日轉讀してありへてなきよし
も紹介の義實武清へかくしてまつ家ハ道息讀する
おのれ讒言とくハへとじんハ爵陶もちんじてし
ごいへども法花の持者として讀誦の教をとこく
毎よ悪念をやめてく道平か若是を誅せられ
それ都て義忠が冥途のわくさるべきかと見
なるめんと門をよそひれハ郷よいまく。義實か
壽ともやしとりんが為よやしかり早々法華經

おゆるしあるの條尤同心なりとやくは猶よろしかるべ
き者なりとおもひ免許ありとて早雲まうりて
よろしく主も民もなりひとりて北條家へ歸服ある
御よ我物にならしてより道三年と関八州の國
まつりとの後までもかなはでく我領納ある。一所
延命の地ハそのうち八幡舎とちゆうりかりて寺
縁くまでも我不残我百姓なれハ民ゆるしふさ
うる所ハふさ勝事もそれハ政道さするハ難親
が子と思ひもあるかなし。又百姓も我地以後ハおや
祖父よりまつるハ孫子ハ子の末までも。

これまた地獄なれば。永久に栄へたまひしませし神
佛へいのり。子が親となりたまひし。是につけても
いはせり。永正七年上杉顕定と。越後の長尾六
郎為景と謀叛して為景かちにければ。討負。
越中西濱まで。にげくだりし。顕定武威をうしな
ひ。されども百姓地獄をなすゆゑ。一揆おこり滅ぶ。
顕定滅亡し。為景が國に替り是百姓を地獄
一味のありさまにて。ある時代國郡を持たば。来年に
と國がへやあらんと。年の年貢を書子とし
せてもおわりなく。取るらんと百姓の妻子を籠
みな水に入て呵責をし。又百姓は苦しみし國が
ためあまりし。別の地獄にあひぬべしとて。是為景が
末目にはあらず。地をとり悪のむくひにして。弘神
ためにのがれぬ事ともなりたまはずや。いかでかつて
しるなからん天正十年の春。信長甲州へ發向
の風聞あり。甲州の百姓たち。よろこびをなし。累年信
玄勝頼二代の年貢を責られ。百姓疲弊
の法度にあひぬるゆゑ。武威衰へしを恨みを含
せんとのこゝろありければ。信長のとくきたれかしと
まちかねし。されども百姓たちのいきどほりをそれ勝

頼も郎従共も我先にと東西南北へ逃ゆき。
勝頼は終に天目山の山へにて害せられ給ひぬ。
是百姓と地頭別心のそれにあらずや。それ苛政と
いふは孔子の時までも上のきびしき事也。孔子
門人を引具し泰山を通り給ふに。山中にて女の
子を亡へるを泣居けり。孔子なにゆへに哀み泣
ぞと問たまへば答て云我舅を虎にとられ又子
一人もとられ候。又今わが子も我もとられん
事の悲しさに泣と答ふ。孔子のたまはく
さらばなど家をすてゝ他へゆかざるぞ。女答て家には

苛政あるまじきと申。孔子是をきゝて子路と云者をめし
て苛政は虎よりもたけしといふ事を記させてゆか
給ひぬ。誠に上のきびしくからきは虎よりもお
そるゝものや。家語と云文は孔氏一生涯の事をあつめたる
物なり。其中に此事もありと云ども。かくしるさん虎
をとゞめんと云前なれば
さてもさしも末世のまつりごとなり。宗旨は
ちまでも康誥に赤子をやしなふがごとし。心誠
に是を求むれば中らずといへども遠からずと云。君は民のこ
のむ所をこのみ民のにくむ所をにくむ。民をおさむるが

肝要也。君として民をめぐむ和と。かくしいろく
お所の大小高下不同あれども。真実の道理
さらに不同なし。君は民を子とする父母のごとしされ
ば民は君を父母のごとく敬ふ。然る時は天下
まのぞめども。君を恨る民なく。君にそむく
臣なし。慈悲の政為。世は国家太平なるべし。
ひとりを守ることをなりけり。君子のまもる和の道は
あらしど。管子が云。推穀の君は和の難をまぬ
かまさしと云く。字をけくわる。紀君は陥をそ
まさしくぬとど。往古は今さ君にて遠国

志さうはなれど。わづかにちりとなるまで。雖も志るものあらん。
小田原早雲は道は仁義を専として政道ただし
く民をなでおはれみ。ふりしぞ子孫を強くまた
あるまじきを法をもつて。家法をよりちかへざれ
家のさかんなるみちなり。されば奉公の守まちまち
其純熟して。関八州を永久におさめ。世に秀さる
武家なりと申されし。

○浅草寺由来の事 付 老鼠の事

昔しは今の武州豊嶋郡金龍山浅草寺なる大
伽藍。観世音をまつりて世にたかく。流地勝きたり地

に苔むして古木枝をたれ、前には角田川ながれ
まで煩悩の垢をもそゝぎ、罪障も消滅するとぞ
おもはるゝ。寺中に入て見わたせば本堂
の僧坊左右にして天台山の旧義をまもり、梵
音の声清く経をとなへ、円頓止観の窓
の前には実相円明の月をさやかにし、三諦一念
の極楽のまへには千界依正の花をちらし、
蛍雪のさかりには火をともし、実大乗の窓を
ひらき、すゝむるのもとにきこえて見仏聞
法のことはりもさとりけるめでたき霊地なり。

それ観世音は一切衆生のねがひを見てしかも貪
苦の者をもらさず済度したまふ菩薩のちかひ
なれば、三十三身に変じて十方衆生をみ
ちびき給ひ、六趣に分て六道の群類をもらさずすくひ
給ふ。弘誓深如海とて慈悲の誓願なかりける
がゆへに参詣のこゝろざし袖をぬらし、観音二世の
悲願をねがふに、里の縁によりて浅草観世音
の由来をたづぬれば、霊像を着て昔を語へけるは、
人王二十九代宣化天皇の御代まで仏法の名
字もきかざる事なりしに、飛鳥にをさめて

事をなして善根を修せる者もなかりしに
三十代の御門欽明天皇の御宇。百済国より
仏経釈迦の尊像わたされたり是をはじめて仏法
人なし。三十二代用明天皇の御時に至て仏法
かれこれとひろまりぬれ共関東遠国ゆへ。仏法
の名字をもしらざる計也て、ここに三十三代推
古天皇の御宇にをよんで浅草の漁士三人舟にて
のり海中へ出て網を引けるに其いかゞしてか
て朽木一ツ網にかゝる。海へ捨て別の浦へ行
かと引く又同木かゝる。かくて捨る事七度也

船人云。其木ハ一ツとかはらねども舟にたゝよひ海浦
をめぐり七度までかゝる事。希代不思議也と
其木を舟に入。今日の漁をもやめてむなしく
舟を漕かへる。其木をもちて草村の中
におさめ。其木形をみれば何となく尊く思ふ
是を見て。弁持にむかひ。草刈十人あまり
草をかり持て。舵を組て屋を作り。其木を
其不思議の瑞相をがみ。是を浦にかざりて木
舟はわらひぬ。閻浮檀金の像にて渡らせ給。観音にて
わたらせ給ふとや。是より諸人偈仰の頭をかぶ

されバとていふ事なし然ば海底のわろき
越後龍王寺や行き龍王殿の佛法を妨げん
とおもふと多くの女人に化し武蔵の国浅草へ
来て母となり、むすめと成て人をたぶらかし
旅の行きゝの池の辺り小家を一ツ作り旅人に一
夜の宿をかし毛も一ツ屋の宿と名付旅人を
殺して、かばねを池に流しむといへる人忠
らぎ観音不便に思しめし美男と変じ
一夜の宿をとりける母これを見てむすめにいひて
此男をよればめでゝ助けんとつゞる母いはく
人を殺せし事九百九十九人なり此男を入ぬるは
千人殺して後浅草寺の事なり
さりとも叶ふべしとも云けれども力及ばざれば
とこを戴かせて延よりさせ男の代りにむすめ
むすめ身かはりにせんと母是を志てまた天井より落し
とこさけるに死んでみちんとなりぬ母是
て肝をつぶしその身に行まの柄に伏りさる観
音の由方便にて其身の命とりや
目をくれくに堂つは寺をも家にし
浅草寺の一門のはしりにまりてひいたらへる

是所ハ浅草の寺内に妙音院と号せし寺の海
是也池もとこゝにありけるがゆへに。末世までのこれり。
当寺の観音を信敬せし右の海士三人の名字。弘
顕西豊浄堂上と云て宮毛を末社にいはゝれ。三社権
現と号せし十人の草刈を十社権現とあがめ。
此末も社わたるを後慈覚大師当寺を建立有
まして天台宗になりぬ。又頼朝公御造営也。
是まて慈覚大師の作の本像あり当寺繁栄
焼七ケ度。縁起年代記にものせたり。天文
四乙未八月廿六日申刻焼失せし氏綱公武

州江戸在城の比当寺本尊をふかく信敬浅からざりき。
いよく寺中をといて氏綱の栄久をねがへる。
誓願むなしからず氏綱総州を治めらるゝまでなり。自
余にも霊験の観音七佛と号せらるゝハ。山城に清水寺。
大和に初瀬寺。壺坂寺。近江に石山寺。尾張に甚
目寺。安房に那古寺。武蔵に浅草寺。是なり
浅草の寺ハ坂東三十三ケ所順礼の札所十三番に
深きとゆへにそのかみ後へもつねにとて浅草へ
参のあるれハとくりく境内に当年代堂
歌舞に物をとさまざく。鳴物もる見人ハ多く

建長三年辛亥二月六日武蔵の国浅草といふ所に
牛のごとくなる物出現して寺にはしり入
廻る時に僧共十口斗食堂の前に死たるもあり
見て二十四人立所に病臨し内七人は即座に
死しぬ。これ東鏡に記せり。若さやうの事もや出来
ぬべきと人々おそれおのゝきけるに。蓋天
衛の袖まれなりして。言へば代々の人々驚きけり。
世にも色先祖の子細なく。来猶し無利せし
および人気もせず。明くる大伽藍に興盛ひとしく
物さびしく秋も深まるに。火は紅もさかりける。

げに耳をもよ皮をもわ落。儀には金の相首なり
桁垣なりとて門てまでもなげ落ちるとかや
うくなりしかれども。松木大きわきで世は末世になりぬ
こえへども。日月いまだ地に落ちずとよろこびけるに。
下は上に至り上は下となりて。天地一味なるやと
らげるやと上下と論じ。相首がくんでかへし。
棟木うしろをもちんとすれば。さらにごとき鳴
りけれども大震のごとし。縦ば慶長元年
丙申の年。後の七月十二日の夜。伏見の大地
震は。海ぐちふけて地をひきさし。大地さけて水を

出もの山〻川をふさぎ岸〻谷
をうづむ。皆人龍となれば雲をもへだてゝ空
をかけらざれば天をもかけりがたし。人銭千万をも
数しる手をひろふもかくこそあれとおもへ。
我もそのへ縁がひ出んとせしが、ふいのうちより
光鼠は三り落る雲の衣を着、黒大豆を爪ぐる。
静勝たる風情ありくわゆき出て云様は、いかにや
桝首折本もいく上下の浮びゆへ、光まで出
或小僧をぶつたる者となりつらん。それ天地
ひらきはじめいはこんど空く寂く空まり。それ不生

不滅にして生死をもはなれまでなるものなれば来も去も
なく、去るもなし。三世不可得の妙術なるが、天
地ひらきて後、一切衆生を作りて出せし。然るに
いきも衆生まよふがゆへ、無為方便に假になりて
或く或時は仏、或時は神と現じ、昔の衆生を
山よりも、八万諸経とゆふ。今は濁世救衆
國に有て、浅草観音と名付、それ真如の生み
色大黒鼠神と変化して、小穴の土中にいて
國土を守り、玄武の位に座するがゆへ、天下の
吉凶世をそろへ、十二将十二時の大名をも、子を

もろこしにある事。日本國ハ甲子の年をもつ
をこる。是ハ一ツの岩生ずるよりかく岩殿中
津國にて云り。されバ日本内裏にをいて正月
朔日乃元會より子の日の祝とて事あり。
諸卿集りて二枝の松をかざり。朔日辰の時に神
前にをいて小松を植まゐらせ祝をなし。其
あもじの子の日をいわふ。是を歌舞の元
會ともいふ。正月朔日より十日までにすべし。ざる乃
若衣を子の日の衣とて小松を織まぜる文也。
されバ國土にまんくすゞる。大塔大社大佛殿

を建立し。其内に繪像木像一切經をそなへ寺
主をのらくに禄をも惟ひらかりぞ後をたて
人にもさく木佛經いもぞ。せやうかゞみ口かへし
鼠是佛子なとたりふ。一切衆生地水火風の
四大をわかし。天地陰陽をたむせて拾首にめさ
もぞさきをとる株木に一かせもに二かをる陰陽
なり給ふ鼠神ハ常に座をる空皇殿にありさく
さの大悲覚を稱伽藍ともいひてしかも道所の
がうめらむをさとくへを式堂稱陽稱陽のかそ
もゆへ。稱壇の殿閣をきさん事。我守護人のをも

甲斐なし。すべからくかくのごとくなる愚癡の念をはらひ
し身心安居平等生智同体の骨に和合して。
眞神ハ散化をうけべし。梢首はせんごに至り上せ下
あはせ天地一時光明ハ清心せり。縁を見て五口心相通
して精をとらんとせし事ハ外道天魔の悪念
なりといへども行て他より行者ハさへ力とする他よ
り行者ハ是ひね相父精木日月他り落ちとめこふ
事なし人ハ不なる人も行さも行ぜへきか
非見の訳を慈悲楽和の教をもて諸法
空相とせよ。一輪しらずとも万水ものかげをうつす

自縁の道理なら。それ佛法にハ方便多くあ
ことたとへて平等の一理によりつらなれば。草木
の田地にありてハ即心即仏無我無人あり。く
念頭をもれば。自頭が佛心達故二身撮悟
故十方空なり。門をさればそれより人をさく
みといひて柳ハ緑と花ハ紅として。花ハ紅とよ
是ハくれなゐとする行てハ花ハ雑事ともに衍を
わくに莫人ともに鶏ざかりを指く出る塞甚
人をらくハあるか是一文字とを抛ち利木白
薔薇紫と言ふ事をまとめ

かんとして一色なれば善て万里一条の鉄。此は一
文一法一条の鉄に三界唯一心にして三世をへずして
なし我なし四十九年の説法をせずして一字の法
のこゝろにて二つもなく又三もなし。此は西天一家の
法なりされば此の中にかなはいへるもなかりし祈あらん
事のこゝろぞわかるぞとてんをとゞるの妙は絶は
きりくゐこそふかきものにこそ知べし。絶ば竟嵐
が出へ方寸の雲に迷れありければ戸へ障子。
さとれば世界平等にして天地をぞそなし。
是則万法の門かくりくの門空字ていくえん

千万金されるも此字をぬそなかんおて川せん一切
なる関門せばくゝ工夫をめぐらしもへしが来乃
面目こゝに物が色もなくもかゝるをなしたゞ虚空
のごとし。されば云事は是まことたとへば
月をさも指のごとし。さゆびは月をさけてを長経
を縁をば月を見る事ならずしても佛祖不傳。
以心傳心のむねかくして那時向上に至りがたし
和國なれば云義を知りてまゝ
さりし火のごとくてはどくおくるんにて記は
すこのはしにかちならはしてこ捨て乱嵐はん

玄は沙會より梅首棟木ハ是をやぶる雑さ般
外ごうしるをとうあつて是をやぶり感じがさ
川と用くもひして梅首と棟木ハ是ある里の
圓ぶとれハち廬宅遍法男まひつそくしても
遑むぶとゝめハ前まわり退るばさしるりまわり
をひくればわざとにさえぶる是根山鉄盤の三形
三身唯一心外無別法我身即是大黒鼠
神天地同根万物一躰也とゑいしさくこれぞ
後為もせずと我ももやゆがさの窪たり滅よ
蓑のさめ衣るんちせり

○神田祢宜の事付江戸の繁昌始る事

抑それハ今の江戸ハ神田明神の由来を尋るに此の古老相
語せられしハ桓武天皇六代孫陸奥鎮守府前将
軍従五位下平朝臣良将次男相馬小次郎将門
といふ人朱雀院御宇承平二年壬辰東国におゐて
叛逆をくはだて伯父鎮守府の将軍良兼を
常陸大掾平国香と汲名をぶれとも一国へ列
をおさへ下総の国相馬の郡に京を立て内裏を
仕逆臣とふ平親王と称せしかハ
多く矢石をふせぎ鬼神の森現しけると。

凡そ人の中々人をそれざらはなかりし平将門云ひけり
ときにしも下野國住人俵藤太藤原秀郷は平
将門といへる多勢の者也とて将門が討手を承り
ちまちなりし又承平年中参議右衛門督藤原忠文
征夷大将軍の宣旨を蒙り節刀を給はりて同
三年癸巳正月十八日京都を打立東國へ下向
し駿河の國清見関に着ぬ。忠文當浦の景
色によんどころもなしとかや。是に付てかりし歌あり
鴨の長明とく聞ゆる奇人東國旅行の心ざし。
延暦元年仲秋のころかの都をいでゝ此所に望

旅を経てこゝに着と清見が関を分て或は秋のころまで。
或は海辺の流のかすかなるみぎりに到る時に聞
ふ立所もなくてよるべくを寄来る。海辺漂々乃
汀に云清見が関も近くて在ける事へぞ。
沖の石もかくきこえけりわすれて離なりさりに至
是東海の思出ともなるべき所也とて。朱雀
院天皇の御時将門と云者東奥に謀叛おこし
をこりければ是をとゞめんためにて宇治民部卿
忠文をはじめかの関にかゝりてこそまゐりたり
なるが清原滋藤といふ者民部に従ひて軍

監と云ばさ母くもりたるが。漁船の火のみえけるハ
さむらして浪を立し。驛路の鈴の聲ハ夜山
をすぐと云。唐の奇と詠たれハ民部つ澄を
なかしろりし。是又母もわたれたりと書てさ
よろんぐさぜさとは右て能く人も心とらハ
ごぶめたくらんご長明謝せり。然所に忠文下
ちりつは前秀つ貞盛と同意し。武略を兜
ぐらし。同二月廿四日将門ハ秀つが為に討き
ぬ。又或説に将門悪逆ご為ゆへ天より白羽乃
矢一筋落て将門がみけんに立。秀つに誅せ

られたこもわかり。扨又延暦寺調伏祈誓にせふへ
て将門が首にて紀に神詳わかたれてはろふとも
又忠文ハ忠文ハ益なく途中にて退治を
同二月九日に将門が首都への方へ大路を通て
しいまりの獄門の木にかけられてたり。秀つ貞
盛ハ上洛し勧賞にあづかり天下にかまれを
えて是非に忠文もおなしく賞と預るべし
ご旨をとか小紺ても惟文度とて云。賞のうち
ならしさをハかれども云く。次に九條殿
とされていまく以前逆説滅亡せしむ

さいへども勅定の切にまかりて、なんぞこれをこ
ばまれざらんや。光のうらみふかりしさハ、どこまかりて刑
のがるゝうらみもいさゝかゆるさじと云ども、然ども其意
見に付ても此治なし。忠文九條殿は主云を
よろこび、菅丞の玄券契状を九條殿へ送り
上も卒逝の期にいたりて、小野宮の文書を報とさ
でまつるもあり。九條殿は家はいよいよさかへ、
小野宮の絶は後まてこと云く、然ども後世に
さとし給ひて、天地變異しげん事なし。
是将門が怨念によりて、世上に沙汰し

されバさわらバ神にまつり、是将門がおんねんをなぐさめんため
の宣旨によりて、武蔵國豊嶋の郡江戸神田明
神にいはひまつれし、是天下の怪異もしづまり
國土安全に、民もさかへ、なかり中古にもさめたり
わり後鳥羽院隠岐國へうつされ給ひて、後は怨念
悲と成て、人民をなやまし、都鄙さわがしかりしを
かゝるゆへに、鎌倉雪下にまつりて後鳥羽院を新
宮大權現といはひまつりて、後天下もしづかなると
なやそれ、菅相わ被より西に靈神となりまし、海も毎
年神祭ありて大和國奈良の都にをいて聖武

天皇東大寺を造立し給ひ。金銅十六丈のるしや
な仏を安置し行基菩薩を導師として供
養をとげらる。供佛施佛の作善の形をなし
主上毎年二月六日吉日祭の儀ありて宮社の様
子あつまりまく。今にいたるまで此儀を残しむる杯
又坂より東の國は御初雑色のはじめとて神を成
形て天照太神は相殿に麻の大明神とし初て
星異神をも祝ひて祀しかて御祭に儀を
祭は江戸神田明神に限りて其れぞれいかなる
事は神田明神の由縁宣に祝ひに儀をなしまつ

事地神五代わたりてる由神の時天の岩戸の前に
て八百万神何とて御神楽を奏し神楽舞をなし
し始ひしより是にの名ぞをなれる事是なり。
神武三歳には事出来より翁を史は天照
太神千歳暦は吉日大明神三歳甲維久は
住吉大明神と申すし。是は神代のまつび
から氏子どもいづれも祭祈祷をかさねて
色の儀は吉例としてまつる毎年九
月十六日より神事祭礼ありて下まで上は松膝
本まで祭礼則是の武蔵の國をさして江戸

乃城にうつしぬ。大永甲申の年。北条左
京大夫氏綱江城をせめ落し。上杉を亡し。
武州を治め給ふ。是よりて申の年の神事
絶なくして次の年に神事始り。是吉
例なりとて氏綱治る所此年中一年
過して三年目ごとに神事始り。京
の八幡に菅松といふ舞楽能の者あり。此人
下て江戸に居住し。二年に一度の神事
絶をはじめしかども。それは江城の根
源を或老人に尋ければ。翁語ていはく。文安の

比は鎌倉山内の管領上杉右京亮憲忠の下
知によりて。同じ上杉の家の子に太田道真と云
者江戸をとりて城郭をきづく。子息
太田道灌二代居城とし給ふ。享徳三年甲戌
十二月廿七日公方西御門成氏公憲忠を御所にて
とらへて憲忠を誅し給ひぬ。其後房顕は上杉
修理大夫定正の長臣たり。父子は文武に名をえ
たる者なりしを。讒により上杉民部大輔顕定
と定正弓矢を取くみ。心事なりし。道灌不和になり
相模国糟屋へ呼よせ。ついに太田道灌を誅せらる

の器量をとりて名を天下にあらはされしかば又ハ
かまくらの諸家をはじめ萬民頌をなされ。
饗食をなされし事。さらにかくれなく天子のごとく。又ハ
主君の果報うすく極めて家ハすたるべくしけると
讒言ありけれバ道灌のわざ名をも文のかたにおかれしを
世をねたむ人にも名をかくれなく我君へは
ねたまれバ為道灌父子の二名を一名に記し
ある人のねたみふかきさまなりしとかされし。
道灌殺害の義ありて文明十八丙午のとし。
定正の手にかけられ誅せられぬ。其後此城定正の主

定正ハ明應二年に逝去す。子息又五郎朝
良。永正年中まで二代在城せり。朝良そのゝちして
後ハ上杉修理大夫朝興より大永年中氏
綱城をせめ落し。其臣遠山居城とせし氏
康氏政氏直まで四代守護なりし城なりしを
て名大將なり合五代なりしを天正年中まで北條治
部が輔遠山左衛門城代として氏直没落して
のち天下太平の世にて家康公江城に将軍おハ
し後ハ繁昌云ふばかりなく道もへつらひ日々に
國の人の集まり四方の士ハ諸國より毎年江戸

御上にて御城にちかくて能を御演ぜさせたまひて後は大名
高家まで一座の太夫役者を撰揃し能をとゝのふる
事なり。町より西は芝口東は浅草口迄所ゝに舞
臺を立置毎月毎日能を始めて諸人見
物し万歳楽の遊舞に寿命延年を悦び
あへり。是偏に神田明神能をこのみたまふ
御威光とあふぐ。それ君子は云ことを光とや
らきゞ其慶を同じとぞ。誠に有難き神明
の御恵也とかくべし言のはもなし

武江文代記巻四終

110X
231
10